

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第56期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	セブン工業株式会社
【英訳名】	SEVEN INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永吉 喜昭
【本店の所在の場所】	岐阜県美濃加茂市牧野1006番地
【電話番号】	0574-28-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 田中 太郎
【最寄りの連絡場所】	岐阜県美濃加茂市牧野1006番地
【電話番号】	0574-28-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 田中 太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期 累計期間	第56期 第1四半期 累計期間	第55期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	2,750	3,062	13,092
経常利益又は経常損失() (百万円)	2	4	281
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (百万円)	8	0	286
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	2,473	2,473	2,473
発行済株式総数 (千株)	15,577	15,577	15,577
純資産額 (百万円)	5,106	5,381	5,401
総資産額 (百万円)	11,514	11,538	11,553
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.56	0.05	19.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.3	46.6	46.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第55期第1四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第55期及び第56期第1四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社の企業集団等(親会社、当社、当社の子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府主導による経済政策と日銀の金融緩和などを背景に緩やかな回復基調で推移する一方、消費税増税による駆け込み需要の反動や原材料、燃料高等による価格上昇等もあり依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

住宅関連業界におきましても、消費税増税前の駆け込み需要と消費税増税後の反動減が顕著に表れており、新設住宅着工戸数は前年対比を大幅に下回るなど厳しい経営環境が続いております。

こうした事業環境のなか、当社においては「総意変革 チャレンジ7」をスローガンに、抜本的な生産革新を目的としたプロジェクト（K-7プロジェクト）をスタートいたしました。製造現場における人材育成強化とモノづくりの仕組みの再構築に着手し、当期間においては従業員の意識改革、組織風土の改善を促し、今後の本格的なプロジェクトの展開に向けた施策に取り組んでまいりました。

内装建材事業については、主軸商品である階段等の集約展開、並びに柔軟な組織運営により経営効率を高め、各ビジネスラインの製販一体化によるシナジー効果の追求を目的に旧化粧建材事業と旧積層建材事業を統合し、事業および組織体制の再編を図りました。

新体制のもとフルプレカットの省施工階段や高遮音性能階段など新商品に対する積極的な拡販とシート階段の更なる設備増強により生産体制の拡充に努め、階段を中心に受注は比較的順調に推移したものの為替の影響による資材価格の高騰が影響し収益性に課題を残す内容となりました。

木構造建材事業については、同事業部門における主力であるプレカットにおいて第1四半期は季節的な要因もあり販売が低調に推移したことに加え、資材価格高騰に伴うコストアップが大きく影響し厳しい事業運営となりました。こうしたなか生産性向上による原価低減や資材価格高騰を転嫁するための営業強化、また、海外におけるCAD業務のアウトソーシング化など収益改善に資する施策に着実に取り組み、受注増加が見込まれる第2四半期以降の反転攻勢に向け準備を進めております。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は、30億62百万円と前年同四半期と比較し、3億11百万円（11.3%）の増収となりました。利益面では営業利益5百万円と前年同四半期と比較し、8百万円（61.6%）の減益となりました。経常損失は4百万円（前年同四半期は経常利益2百万円）、四半期純利益は0百万円（前年同四半期は四半期純損失8百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。また、セグメント間取引については、相殺消去しております。

なお、当第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（内装建材事業）

売上高は、18億53百万円と前年同四半期と比較し、1億47百万円（8.7%）の増収となりました。営業利益は、33百万円と前年同四半期と比較し9百万円（22.9%）の減益となりました。

（木構造建材事業）

売上高は、12億6百万円と前年同四半期と比較し、1億63百万円（15.7%）の増収となりました。営業損失は、28百万円（前年同四半期は営業損失30百万円）となりました。

（その他）

売上高は、2百万円と前年同四半期と比較し、0百万円（0.0%）の減収となりました。営業利益は、0百万円と前年同四半期と比較し、0百万円（13.2%）の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産につきましては、115億38百万円となり、前事業年度末と比べ14百万円減少となりました。これは主にたな卸資産の増加等があったものの、売上債権の減少等によるものであります。

負債については、61億56百万円となり、前事業年度末と比べ4百万円の増加となりました。

純資産については、「注記事項（会計方針の変更）（退職給付に関する会計基準等の適用）」に記載のとおり、利益剰余金が20百万円減少したことにより、53億81百万円となり、前事業年度末と比べ19百万円減少となりました。

この結果、純資産の減少等により、自己資本比率は前事業年度末と比べ0.2ポイント減少の46.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上対処すべき課題

当第1四半期累計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、22百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前事業年度末に計画した主要な設備の新設、除却等について著しい変動はありません。

また、前事業年度末において計画中であった重要な設備計画のうち、完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の 増加能力
七宗第3工場	岐阜県加茂郡 七宗町	内装建材事業	階段加工設備	37	平成26年6月	合理化

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、金融情勢の変化に対する対応と資金コスト削減及び調達構成のバランスを考慮し調達先の分散、調達方法及び手段等の多様化を図っております。

資金調達は、原則として、運転資金については、短期借入金で調達し、生産設備などの長期資金は、長期借入金で調達することとしております。平成26年6月30日現在の短期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）8億12百万円、長期借入金19億57百万円の借入金総額27億70百万円を金融機関から調達しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,821,000
計	39,821,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,577,500	15,577,500	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	15,577,500	15,577,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	15,577,500	-	2,473	-	2,675

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 669,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,776,000	14,773	-
単元未満株式	普通株式 132,500	-	-
発行済株式総数	15,577,500	-	-
総株主の議決権	-	14,773	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数2個)及び株主名簿上は当社名義となっており、実質的に所有していない株式1,000株(議決権の数1個)が含まれておりますが、議決権の数の欄には含まれておりません。
3. 当第1四半期会計期間において単元未満株式の買取りによる自己株式数は630株であり、上記の株式数欄には含めておりません。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セブン工業株式会社	岐阜県美濃加茂市牧野1006番地	669,000	-	669,000	4.29
計	-	669,000	-	669,000	4.29

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。
- なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。
2. 当第1四半期会計期間において単元未満株式の買取りによる自己株式数は630株であり、上記には含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.82%
売上高基準	0.02%
利益基準	25.45%
利益剰余金基準	1.51%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	771	731
受取手形及び売掛金	4,139	4,019
商品及び製品	264	290
仕掛品	356	345
原材料及び貯蔵品	919	1,008
その他	181	170
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	6,627	6,560
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,026	1,040
土地	2,917	2,917
その他(純額)	722	766
有形固定資産合計	4,667	4,723
無形固定資産		
投資その他の資産	130	123
その他	171	174
貸倒引当金	44	44
投資その他の資産合計	127	130
固定資産合計	4,925	4,977
資産合計	11,553	11,538
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,764	2,712
短期借入金	700	150
1年内返済予定の長期借入金	594	662
未払法人税等	23	8
賞与引当金	50	25
その他	345	466
流動負債合計	4,478	4,024
固定負債		
長期借入金	1,501	1,957
退職給付引当金	116	117
役員退職慰労引当金	40	43
資産除去債務	2	2
その他	11	10
固定負債合計	1,673	2,131
負債合計	6,151	6,156
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金	2,675	2,675
利益剰余金	492	473
自己株式	240	240
株主資本合計	5,401	5,381
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	5,401	5,381
負債純資産合計	11,553	11,538

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	2,750	3,062
売上原価	2,399	2,699
売上総利益	350	362
販売費及び一般管理費	337	357
営業利益	13	5
営業外収益		
受取手数料	1	0
その他	0	1
営業外収益合計	1	1
営業外費用		
支払利息	8	7
売上割引	4	4
その他	0	-
営業外費用合計	13	11
経常利益又は経常損失 ()	2	4
特別利益		
固定資産売却益	-	0
短期売買利益受贈益	-	1
特別利益合計	-	1
特別損失		
固定資産廃棄損	0	-
保険解約損	7	-
特別損失合計	8	-
税引前四半期純損失 ()	6	3
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等調整額	0	6
法人税等合計	2	4
四半期純利益又は四半期純損失 ()	8	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を退職給付の支払見込額及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

その結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が21百万円増加し、利益剰余金が20百万円が減少しております。また、当第1四半期累計期間の営業利益、経常損失、税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	87百万円	76百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	内 装 建材事業	木 構 造 建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,705	1,043	2,748	2	2,750	-	2,750
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	4	4	-	4	4	-
計	1,705	1,047	2,753	2	2,755	4	2,750
セグメント利益又は損失()	43	30	12	0	13	-	13

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は、賃貸事業であります。

2. 売上高の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	内装 建材事業	木構造 建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,853	1,206	3,059	2	3,062	-	3,062
セグメント間の内部売上高又は 振替高	0	0	0	-	0	0	-
計	1,853	1,206	3,060	2	3,062	0	3,062
セグメント利益又は損失()	33	28	4	0	5	-	5

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は、賃貸事業であります。

2. 売上高の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分の変更)

当第1四半期会計期間より、会社組織の変更に伴い、従来の「化粧建材事業」及び「積層建材事業」を統合し、「内装建材事業」に改称しております。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更いたしました。

なお、当該変更による各報告セグメント利益又は損失に及ぼす影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四 半期純損失金額()	0円56銭	0円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(百万円)	8	0
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半 期純損失金額()(百万円)	8	0
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,909	14,907

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、前第1四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

セブン工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村井 達久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセブン工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、セブン工業株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。